

令和6年度 地域クラブ活動の中体連大会（秋季大会を除く） 参加細則について

【秋田県中学校体育連盟】

競技名【新体操】

1 県中体連大会参加資格の特例（秋田県中学校体育連盟）

【別紙】秋田県中学校体育連盟「大会参加手続要項」（地域クラブ活動用） 参照

2 全国中学校体育大会（以下：全中大会）に出場するための要件 （日本中体連参加特例細則より）

地域クラブ活動より全国中学校体育大会を含む予選大会に出場する場合は、以下の条件を満たしていること。また、各予選会の実施方法、参加方法については都道府県中体連の開催基準に従うことを条件とする。

- (1) 日本中学校体育連盟が示した参加規程を遵守している。
- (2) 継続的に活動し、日本体操協会の所属団体及び指導者の登録をしている。
- (3) 予選大会は地域クラブ活動の都道府県中体連および都道府県体操協会の登録住所からの参加を認める。
※ 所属団体の所在地と登録する都道府県は同じであることとする。
- (4) 予選大会は選手の所属学校または選手の所属する地域クラブ活動の都道府県から出場できる。重複して異なる地域からの出場は認めない。地域クラブ活動の場合は、加盟した都道府県より出場できる。
- (5) 予選大会のエントリーは監督及び選手は一人につき一所属とする。
※1 選手は所属クラブと在籍学校の重複エントリーはできない。同所属からのエントリーのみ個人、団体の両方に出場することができる。
※2 予選大会の監督は上記（2）の登録を済ませている者で、他の所属の監督としては予選大会に参加できない。
- (6) 令和6年度の団体選手は全員が、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域移行クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等」又は同一学校に在籍していることを条件とする。
- (7) 団体の出場については、各所属から1チームのみとする。同一中学校からの部活動とクラブチームの2チーム出場は、同じ中学校から2チームとみなすことができるため出場は不可とする。
- (8) 地域クラブ活動の出場を認めた全ての大会において、競技役員や審判員などの運営上必要な人員を派遣しなければならない。
- (9) 予選大会において、参加条件、申請内容等に虚偽があったと判明した場合には参加を認めない。

3 県中総体・各地区中総体・各地区中体連大会出場への要件 (県中体連新体操専門部より)

- 1 地域クラブ活動の参加にあたっては、上記『2 全国中学校体育大会に出場するための要件(日本中体連[新体操]参加特例細則)』『3 県中体連の参加資格の特例』の要件を満たすものとする。
- 2 地域クラブ活動から出場する選手の監督は、体操協会に登録されている指導者(継続的に)指導している者)とし、同一クラブ活動から男女の出場がある場合は、男女別に監督をつけ、大会運営等にも協力する。保護者や以前勤務していた指導者等が監督になることはできない。

上記1～3をすべて満たしている選手(チーム)は、大会への参加を認める。

※東北中学校体育大会は、秋田県で代表となった選手(チーム)はすべて出場可能。

4 確認事項(県中体連新体操専門部より)

<専門部会について>

- ・地域クラブ活動の監督は、抽選会に参加することとする。ただし、同一クラブ活動から男女の出場がある場合には、代表の監督1名でも構わない。

<大会運営について>

- ・地域クラブ活動の監督は、各所属の監督・引率という立場であり、選手の集合から解散までの全行動を共にする。また、会場設営・撤去の他、開閉会式の運営、記録、賞状の作成、接待などの役割を担当し、スムーズな大会運営に協力する必要がある。

<上位大会について>

- ・2 全国中学校体育大会に出場するための要件の「(3)(4)(5)(6)」を適用する。

<その他について>

- ・場合によっては細則の内容を一部変更することがある。
- ・この件に関して、電話での問い合わせは一切受け付けていない。問合せについては、競技に関することについては県中体連新体操専門部アドレス、それ以外については団体の所在地がある各郡市中体連アドレスにメールすること。
- ・問合せの際に、所属先・代表名を必ず明記すること。匿名のメールには返信しない。

記載責任者

秋田県中学校体育連盟

新体操専門部委員長

【金子万里】

E-mail : kaneko-mari @edu.city.akita.akita.jp

